

平成 28 年 4 月 8 日

関 係 各 位

事業改善命令に対する改善措置の提出について

弊社は、平成 28 年 3 月 4 日 国土交通省大阪航空局より、運航乗務員への不適切な訓練、不適切な形態での着陸があったとして事業改善命令を受けるに至り、本日平成 28 年 4 月 8 日、大阪航空局長に改善措置を提出いたしましたので、ご報告申し上げます。

この度は、ご利用いただいております多くのお客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今般、不正の原因や背景並びに再発防止に向けた課題を抽出、検討し、「運航乗務員の訓練体制の抜本的見直し」、「安全意識の再徹底及びコンプライアンスの再教育」、「安全管理体制の再構築」を骨格とする事業改善計画を策定いたしました。

本日提出の改善措置における内容につきましては、下記の通りです。

記

1. 運航乗務員の訓練体制の抜本的見直し

・訓練管理部署の新設について

訓練計画の策定、進捗及び技量管理を行う部署を新設することとしました。

これらの業務を行うために必要な社内規定を策定します。

・適切な訓練資料の作成

訓練教官に求められる知識・能力が適切に付与できる訓練資料等を作成します。

・訓練環境の整備

座学訓練の訓練環境を整備するとともに、余裕を持った訓練計画を策定し実施していきます。

・規程遵守の重要性の徹底

全運航乗務員に対し、規程の意義等について再教育するとともに運航におけるコンプライアンスの重要性を徹底致します。

2. 安全意識の再徹底及びコンプライアンス教育の実施

・安全最優先の徹底

事業改善命令を受け、社長訓話を発出し、“安全が最優先である”との社長の意思を社員全員に徹底しました。

・安全教育及びコンプライアンス教育の実施

安全統括管理者により役職員を含む全社員に対して安全及びコンプライアンス教育を実施し安全統括管理者として安全に対する考えを直接社員一人一人に届けました。

今後も、安全教育及びコンプライアンス教育については外部講師等を活用し継続的に実施していきます。

3. 安全管理体制の再構築

・安全統括管理者の変更

安全統括管理者としての職責を十分に果たせていなかったため、航空運送事業者での安全管理業務の管理責任者の経歴を有する者に変更させることとしました。

・各社員との安全対話の実施

社長は社員一人一人からヒアリングし社員の思い・考えを聞く活動を開始しました。今後とも経営トップが現場に入って車座ミーティングを継続的に行い現場社員の意見を吸い上げる機会を増やしていきます。

・総合安全推進会議等の充実

安全推進会議等の頻度を増やし、経営層と現場との間で安全面の課題がタイムリーに共有できる体制を構築し、収集された安全情報を適切に分析・評価し、適切な対策を講じることができる会議運営をしていきます。

・安全推進部門の強化

収集された安全情報を適切に評価・検証し有効な改善策が講じられるよう、安全推進部門の人員を増やし体制を強化致します。

・安全アンケートの実施

全社員に対し定期的に安全アンケートを行い、社員の安全意識の定着度や社内の安全管理システムの有効性等を確認し改善に役立てます。

以 上

第一航空株式会社
代表取締役 社長
西 川 昌 伸

